

平成 24 年 5 月 1 日

全国福祉用具専門相談員協会 高齢者保健福祉ご担当各位

厚生労働省 老健局 高齢者支援課
振 興 課

日頃より高齢者保健福祉施策に関し、ご協力をいただきありがとうございます。

国土交通省より、「在宅サービスに対応した住宅のヒント（案）」を策定した旨の情報提供がありましたのでご連絡させていただきます。

<在宅サービスに対応した住宅を考えるヒント（案）について>

<http://www.mlit.go.jp/common/000209752.pdf>

または、

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000002.html

※ キーワード「高齢者、障害者等の住宅セーフティネットの充実 国土交通省」で web 検索いただいても上記 URL ページが検索できます。

（上記ヒント（案）は同ページの最下段に掲載しています。）

※ 問い合わせ先:国土交通省住宅局安心居住推進課高齢者住宅係 TEL:03-5253-8111(内線 39835)

これは、医療や介護などの「在宅サービス」の受けやすさに配慮した、「終の住処」としての住宅のプランニングの工夫を案として、国土交通省がまとめたものです。

（今後も必要に応じて補足・改定していく予定であることから（案）とされています。）

主に、住宅の設計・施工に携わる者を対象にした資料ですが、在宅サービス関係者にも、課題意識を共有していただきたいとの観点から、国土交通省から厚生労働省に対して、地方公共団体の高齢者保健福祉部局や在宅サービス関係者への周知の依頼があったところです。

つきましては、この趣旨をご理解の上、必要に応じて関係者への周知をお願いいたします。

厚生労働省 老健局

高齢者支援課 高齢者住宅対策係 山口・小林 TEL:03-5253-1111(内線 3981)

振 興 課 介護サービス振興係 山田 TEL:03-5253-1111(内線 3982)